

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年 6月30日 |
| 【会社名】 | 堺化学工業株式会社 |
| 【英訳名】 | SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 矢部 正昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 堺市堺区戎島町 5 丁 2 番地 |
| 【電話番号】 | 0 7 2 (2 2 3) 4 1 1 1 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 山口 宣裕 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区岩本町 2 丁目 3 番 3 号 友泉岩本町ビル内 |
| 【電話番号】 | 0 3 (5 8 2 3) 3 7 2 1 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京事務所長 壺井 敬史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町 2 丁目 3 番 3 号 友泉岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第122回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で併合し、併せて、発行可能株式総数を4億株から8千万株に変更する。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、矢部正昭、吉岡 明、吉川嘉之、佐渡 恵、中西敦也、岡本康寛、吉田俊則、柳下正之、佐野俊明、笹井和美、井手明彦および佐野由美の各氏を選任する。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役11名（うち、社外取締役1名）に対し、取締役賞与総額3,834万円（うち、社外取締役1名に対し117万円）を支給する。なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成の割合） |
|-------|--------|--------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 78,157 | 219 | - | （注）1 | 可決（99.72%） |
| 第2号議案 | | | | （注）2 | |
| 矢部 正昭 | 68,612 | 9,760 | - | | 可決（87.55%） |
| 吉岡 明 | 73,316 | 5,056 | - | | 可決（93.55%） |
| 吉川 嘉之 | 73,316 | 5,056 | - | | 可決（93.55%） |
| 佐渡 恵 | 73,315 | 5,057 | - | | 可決（93.55%） |
| 中西 敦也 | 76,033 | 2,339 | - | | 可決（97.02%） |
| 岡本 康寛 | 76,037 | 2,335 | - | | 可決（97.02%） |
| 吉田 俊則 | 76,037 | 2,335 | - | | 可決（97.02%） |
| 柳下 正之 | 76,037 | 2,335 | - | | 可決（97.02%） |
| 佐野 俊明 | 73,437 | 4,930 | - | | 可決（93.71%） |
| 笹井 和美 | 76,372 | 2,000 | - | | 可決（97.45%） |
| 井手 明彦 | 73,291 | 5,081 | - | | 可決（93.52%） |
| 佐野 由美 | 78,158 | 210 | - | | 可決（99.73%） |
| 第3号議案 | 67,123 | 11,252 | - | （注）3 | 可決（85.64%） |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上